

要綱第1号様式

建築物排出量削減計画書

(宛先) 京都市长	2025年6月2日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市西区阿波座1丁目4番4号	氏名(法人にあっては、名称及び代表名) 野村不動産株式会社 西日本支社 住宅事業推進部長 谷口 幸三 電話 06-6538-5595

京都市地球温暖化対策条例		<input checked="" type="checkbox"/> 第49条第1項 <input type="checkbox"/> 第49条第3項 <input type="checkbox"/> 第52条第1項 <input type="checkbox"/> 第52条第2項	において準用する同条例第49条第3項 の規定により提出します。			
工事の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築					
工事着工予定年月日	2025年7月1日					
工事完了予定年月日	2027年6月30日					
建築物の概要	名称	(仮称) 京都市上京区東堀川通計画				
	所在地	京都府京都市上京区下立売通油小路西入東橋詰町172-1他				
	構造	鉄筋コンクリート一部	造	階数	地上7階地下階	
	敷地面積	1337.42	平方メートル	高さ	19.96	メートル
	建築面積	1060.26	平方メートル	床面積の合計 (1棟増築の場合の 増築部分の床面積)	6314.70	平方メートル (平方メートル)
	用途別の床面積	住宅	6314.70	平方メートル		
		ホテル等				
		病院等				
		物品販売業を営む店舗等				
		事務所等				
	学校等					
	飲食店等					
	集会所等					
	工場等					
建築環境総合性能評価システムによる評価の結果		BEE=1.2 ランクB+				
金融機関の融資制度を利用するための受領確認書の交付について (販売を目的とした住宅を計画する場合のみ記入すること)		<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない				
設計者の住所及び氏名の公表について		<input type="checkbox"/> 公表可	<input checked="" type="checkbox"/> 公表不可			

温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置	概要
<input checked="" type="checkbox"/> 外 壁 , 屋 根 又 は 床 の 断 热	屋根：ビーズ法架橋ポリエチレンフォーム 外壁：吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材A種1H 床下：押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bD
<input checked="" type="checkbox"/> 窓 の 断 热 又 は 日 射 の 遮 蔽	Low-E複層ガラス
<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入	LED照明、ガス潜熱回収型給湯温水暖房機
<input checked="" type="checkbox"/> 再 生 可 能 エ ネ ル ギ 一 の 利 用	太陽光発電
<input type="checkbox"/> 環 境 へ の 負 荷 が 少 な い 材 料 の 利 用	
<input checked="" type="checkbox"/> 地 域 产 木 材 の 利 用	地域産木材を各LD天井下地材に使用
<input type="checkbox"/> 節 水 型 設 備 の 設 置	
<input type="checkbox"/> 雨 水 , 雜 排 水 等 の 利 用	
<input type="checkbox"/> 耐用年数が長い材料及び設備の利用	
<input type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	
<input checked="" type="checkbox"/> 緑 化 の 実 施	敷地の緑化、屋上緑化
<input type="checkbox"/> 電 気 自 动 車 等 の 充 电 設 備 の 設 置	
<input type="checkbox"/> 宅 配 ポ ッ ク ス の 設 置	
<input type="checkbox"/> 代替フロン由来の温室効果ガス <input type="checkbox"/> 排出削減	
<input type="checkbox"/> そ の 他	

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

- 2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる書類を添付してください。
- 3 この計画書は、建築物の棟ごとに作成してください。（敷地内増築、棟別新築の場合は、新築の扱いとなります）